

報道関係者 各位

令和6年10月25日
【照会先】
人材開発統括官付
若年者・キャリア形成支援担当参事官室
参事官 今野 憲太郎
室長補佐 越橋 健太郎
(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5333)
(直通電話) 03(3597)0331

新規学卒就職者の離職状況(令和3年3月卒業者)を公表します
～就職後3年以内の離職率は新規高卒就職者 38.4%、新規大卒就職者 34.9%～

厚生労働省は、令和3年3月に卒業した新規学卒就職者の離職状況を取りまとめましたので公表します。

就職後3年以内の離職率は、新規高卒就職者が38.4%（前年度と比較して1.4ポイント上昇）、新規大学卒就職者が34.9%（同2.6ポイント上昇）となりました。

厚生労働省では、新卒応援ハローワークなどで、引き続き、新規学卒就職者に対する職場定着支援や離職者等に対するきめ細かな就職支援を行っていきます。

※厚生労働省 新卒応援ハローワークウェブサイト
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000132220.html>

- 新規学卒就職者の就職後3年以内離職率（ ）内は前年差増減
- 【 中学 】 50.5% (▲2.4P) 【 高校 】 38.4% (+1.4P)
【 短大等 】 44.6% (+2.0P) 【 大学 】 34.9% (+2.6P)
- 新規学卒就職者の事業所規模別就職後3年以内離職率（ ）内は前年差増減

事業所規模	高校	大学
5人未満	62.5% (+1.8P)	59.1% (+5.0P)
5～29人	54.4% (+3.1P)	52.7% (+3.1P)
30～99人	45.3% (+1.7P)	42.4% (+1.8P)
100～499人	37.1% (+0.4P)	35.2% (+2.3P)
500～999人	31.5% (▲0.3P)	32.9% (+2.2P)
1,000人以上	27.3% (+0.7P)	28.2% (+2.1P)

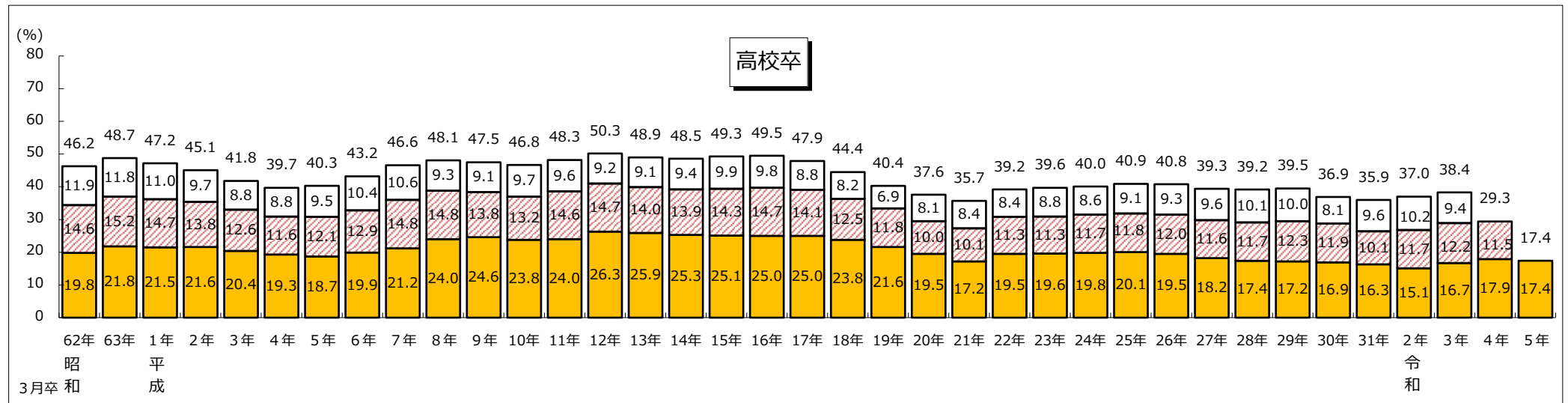
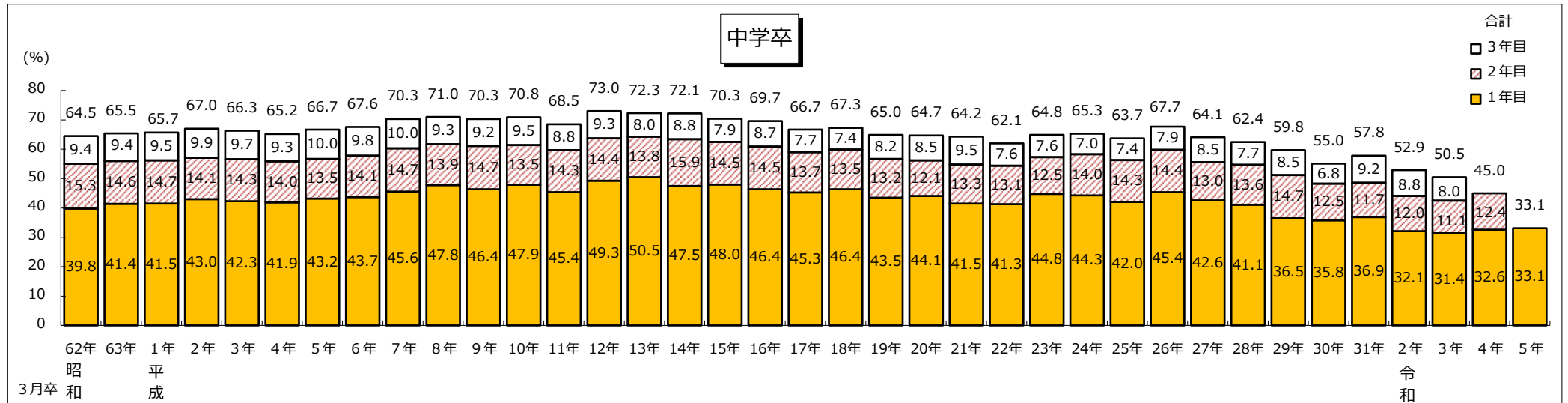
- 新規学卒就職者の産業別就職後3年以内離職率のうち、離職率の高い上位5産業
（ ）内は前年差増減 ※「その他」を除く

高校		大学	
宿泊業、飲食サービス業	65.1% (+2.5P)	宿泊業、飲食サービス業	56.6% (+5.2P)
生活関連サービス業、娯楽業	61.0% (+4.0P)	生活関連サービス業、娯楽業	53.7% (+5.7P)
教育、学習支援業	53.1% (+5.0P)	教育、学習支援業	46.6% (+0.6P)
医療、福祉	49.3% (+2.9P)	小売業	41.9% (+3.4P)
小売業	48.6% (+0.3P)	医療、福祉	41.5% (+2.7P)

別紙1 学歴別就職後3年以内離職率の推移
別紙2 新規高卒就職者の離職状況(令和3年3月卒業者)
別紙3 新規大卒就職者の離職状況(令和3年3月卒業者)
別紙4 新規学卒者就職率と就職後3年以内離職率

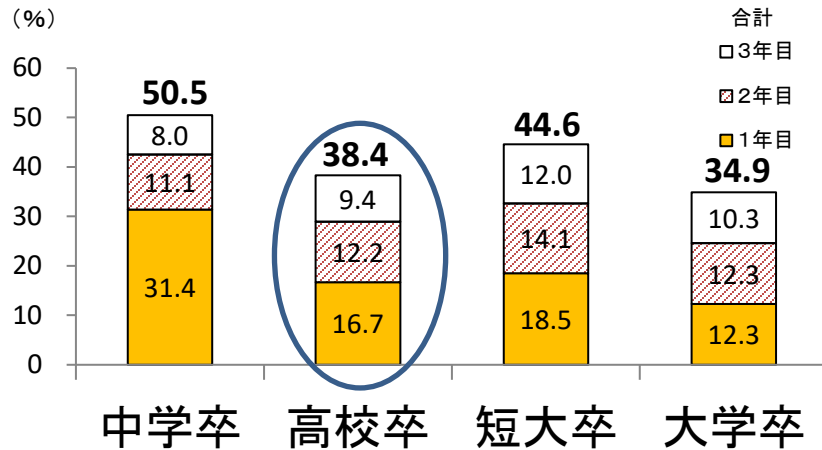
学歴別就職後3年以内離職率の推移

(別紙1)

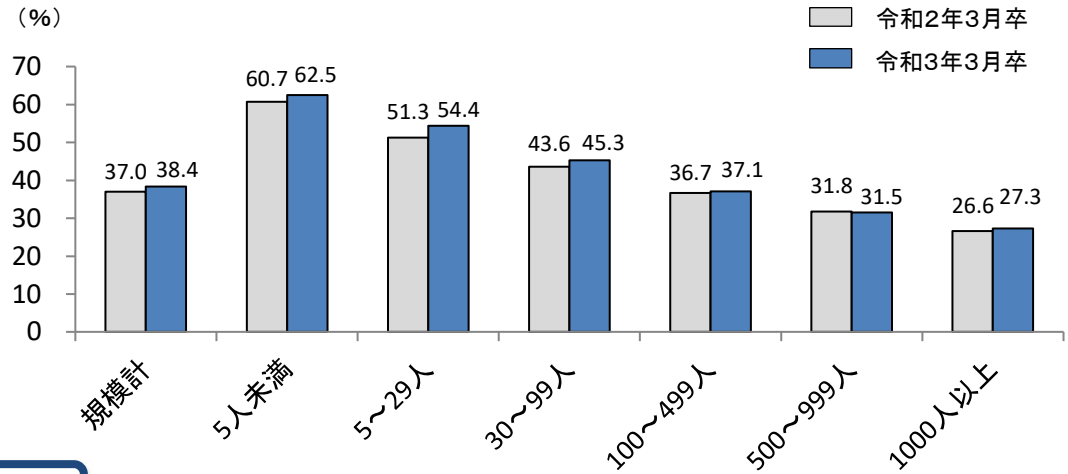


新規高卒就職者の離職状況(令和3年3月卒業者)

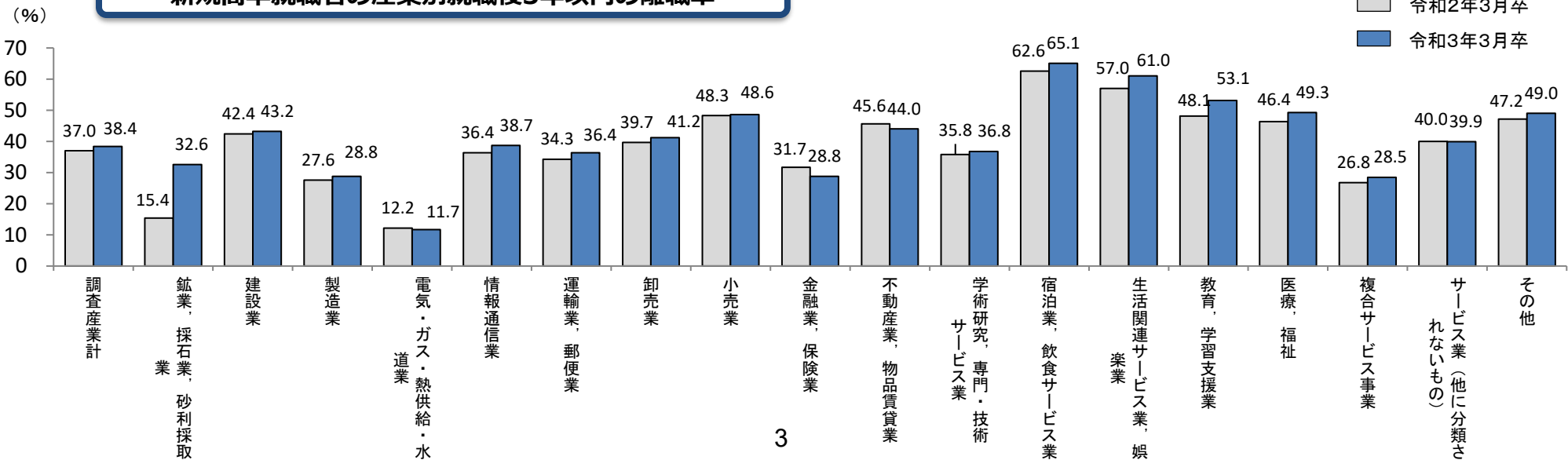
令和3年3月新規学卒就職者の離職率



新規高卒就職者の事業所規模別就職後3年以内の離職率

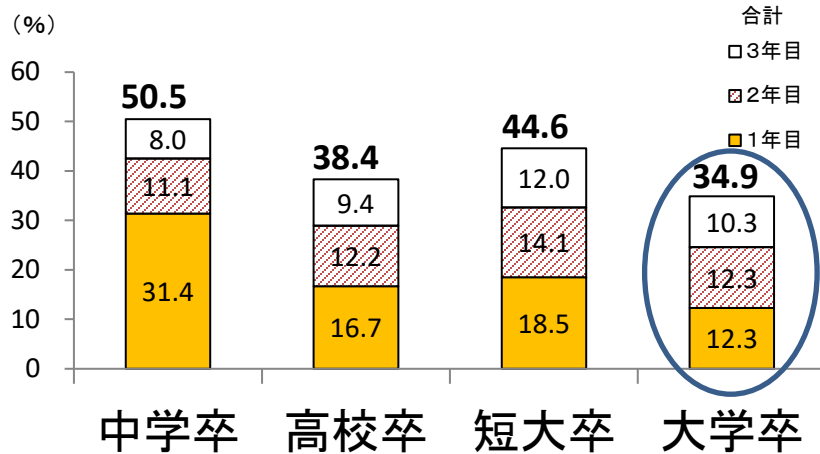


新規高卒就職者の産業別就職後3年以内の離職率

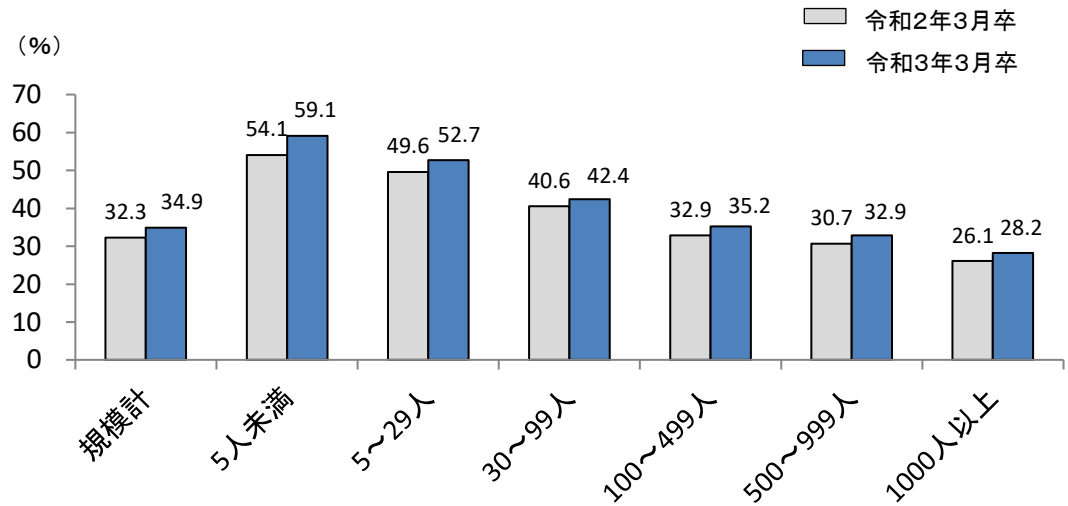


新規大卒就職者の離職状況(令和3年3月卒業者)

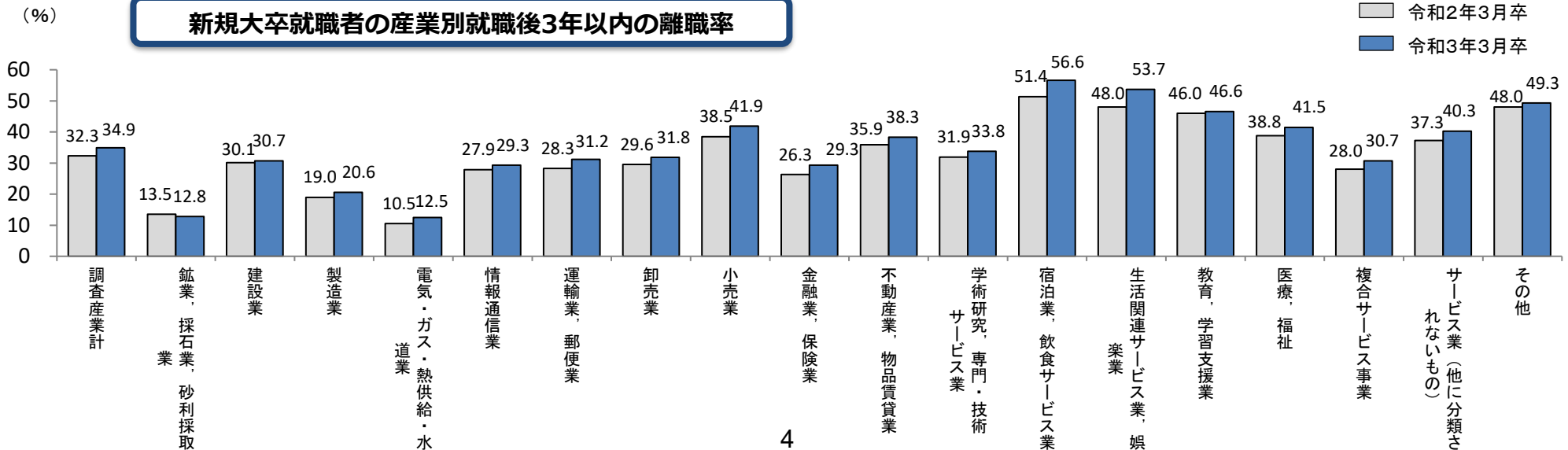
令和3年3月新規学卒就職者の離職率



新規大卒就職者の事業所規模別就職後3年以内の離職率



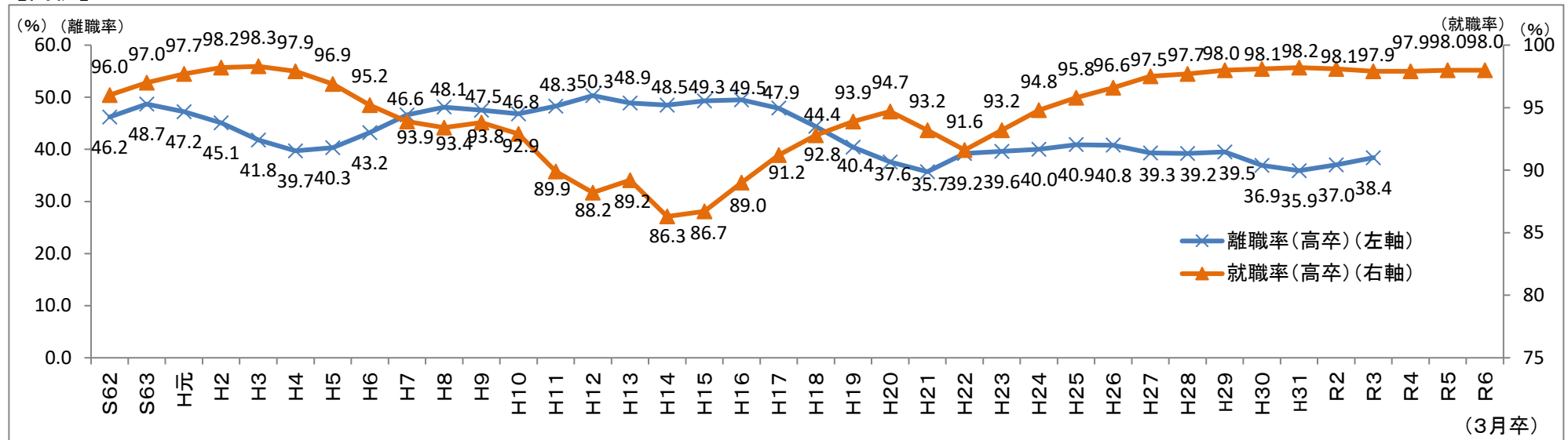
新規大卒就職者の産業別就職後3年以内の離職率



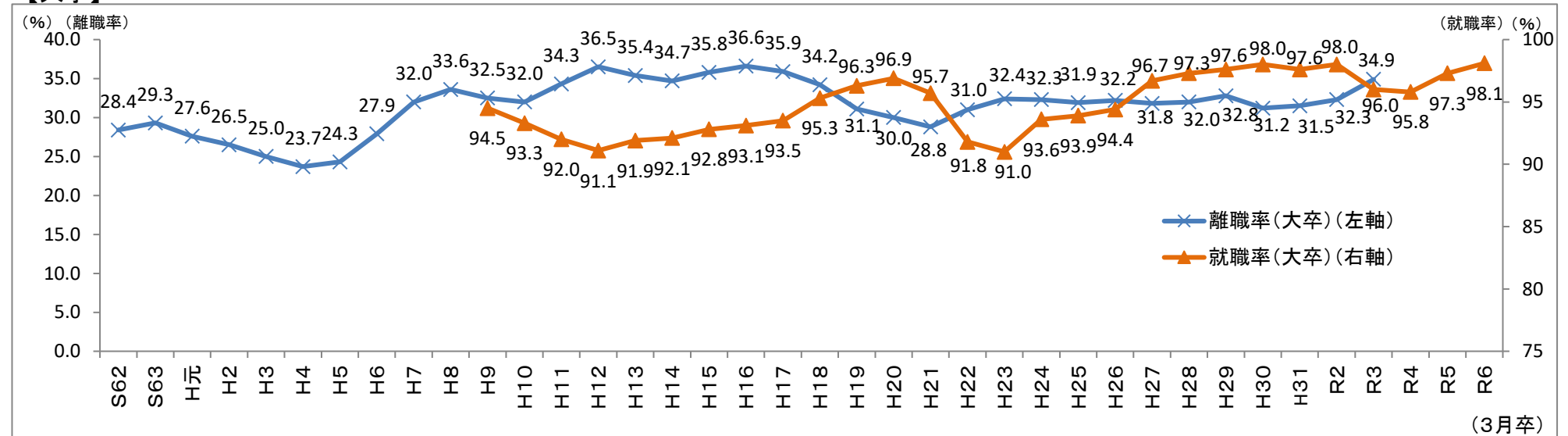
新規学卒者就職率と就職後3年以内離職率

(別紙4)

【高校】



【大学】



※ 各年の離職率の数値は、当該年の新規学校卒業者と推定される就職者のうち、就職後3年以内に離職した者の割合を示しています。
 ※ 高校の就職率は、就職を希望する者全員を調査対象としている文部科学省発表の数値を使っています。

【資料出所及び離職率の集計の考え方】

事業所からハローワークに対して、雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から学歴ごとに新規学卒者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職者数・離職率を算出している。詳細は次の通り。

<詳細>

○令和3年3月新規大卒就職者の就職後3年以内離職率の場合

[1]就職者：生年月日が平成11年4月1日以前で、令和3年3月1日から令和3年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を令和3年3月新規大卒就職者とみなす。

[2]離職者：[1]の内、令和3年3月1日から令和6年3月31日までに離職した者

(令和3年3月1日から令和3年6月30日までに新規学卒として雇用保険加入の届けを提出した事業所を上記の期間中に離職した場合、離職理由や離職後の就業の状態に関わらず離職者として算出している(以下、[4][6][8]についても同様))。

※令和3年3月新規大卒就職者の就職後3年以内離職率・・・[2]/[1]

○令和3年3月新規短大等卒就職者の就職後3年以内離職率の場合

[3]就職者：生年月日が平成11年4月2日から平成13年4月1日までの者で、令和3年3月1日から令和3年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を令和3年3月新規短大等卒就職者とみなす。

[4]離職者：[3]の内、令和3年3月1日から令和6年3月31日までに離職した者。

※令和3年3月新規短大等卒就職者の就職後3年以内離職率・・・[4]/[3]

○令和3年3月新規高卒就職者の就職後3年以内離職率の場合

[5]就職者：生年月日が平成13年4月2日から平成15年4月1日までの者で、令和3年3月1日から令和3年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を令和3年3月新規高卒就職者とみなす。

[6]離職者：[5]の内、令和3年3月1日から令和6年3月31日までに離職した者。

※令和3年3月新規高卒就職者の就職後3年以内離職率・・・[6]/[5]

○令和3年3月新規中卒就職者の就職後3年以内離職率の場合

[7]就職者：生年月日が平成17年4月2日から平成18年4月1日までの者で、令和3年3月1日から令和3年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を令和3年3月新規中卒就職者とみなす。

[8]離職者：[7]の内、令和3年3月1日から令和6年3月31日までに離職した者。

※令和3年3月新規中卒就職者の就職後3年以内離職率・・・[8]/[7]